

許可番号 第09101014328号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島県尾道市高須町東新涯4810番地5

氏 名 有限会社 モ ト ヒ ロ

代表取締役 元 廣 千 里

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福山市長 羽 田 皓



許可の年月日 平成21年 2月 7日

許可の有効年月日 平成26年 2月 6日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え・保管は含まない。）

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（廃プリント配線板、廃容器包装及び自動車等破砕物を除く。）

紙くず

木くず

繊維くず

ゴムくず

金属くず（廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、廃容器包装及び自動車等破砕物を除く。）

ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び

陶磁器くず（廃石膏ボードを含み、廃ブラウン管、廃容器包装及び自動車等破砕物を除く。）

がれき類

（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年 2月 7日 更新許可

平成16年 2月 5日 更新許可

平成21年 2月10日 更新許可

5. 許可の申請された日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無